



三井住友信託銀行がツルハホールディングス<3391>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ツルハホールディングス<3391>について、三井住友信託銀行が4月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「提出者1の商号変更が行われたこと 提出者1の住所を変更したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のツルハホールディングス株式保有比率は、8.20%と0.18%減少した。

報告義務発生日は、2012年4月13日。